

令和 7 事業年度

公立大学法人都留文科大学年度計画



令和 7 年 3 月

公立大学法人 都留文科大学

令和 7 事業年度 公立大学法人都留文科大学 年度計画

目 次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	1
II	研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	8
III	地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	9
IV	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	13
V	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	15
VI	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	15
VII	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	16
VIII	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	20
IX	短期借入金の限度額	22
X	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	22
XI	剰余金の使途	22
XII	施設及び設備に関する計画	23
XIII	積立金の使途.....	23
XIV	その他法人の業務運営に関し必要な事項.....	23

(注) 【 】内に番号が付してあるのは中期計画に定められた項目である。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための具体的方策

【1】学生が学習課程を理解し、学習計画に役立てるため、各学年の履修ガイダンスによる説明会の充実と、専任教員によるオフィスアワーの充実を図り、専任教員が責任をもって学生を育成する。また、授業内容の見直しを図り、アクティブ・ラーニングの科目を段階的に増加させる。

① 学科、学年別に履修ガイダンスを実施し、それぞれの学科、学年に合った履修指導を行う。専任教員によるオフィスアワーの時間、場所、連絡方法をシラバスに明記し、学生が教員と授業内容等の相談をしやすい環境を整える。令和6年のカリキュラム改訂時において教養科目及び副専攻プログラムにアクティブ・ラーニング科目を設置したので、計画通りに開講し、段階的増加を図る。

【2】学術情報リテラシー教育※1及びデジタルシティズンシップ教育を推進する。【数値目標】

② 学術情報リテラシー教育活動の一環として行っている図書館ガイダンスへの参加総人数1,500名以上を目指し、学生の情報リテラシーを涵養する。【数値目標】

③ 学術情報リテラシー教育並びに、デジタルシティズンシップ教育を推進するため、教養科目の「アカデミックスキルズ」、「デジタルシティズンシップ研究」科目を開講し、受講者数、延べ420人を目指す。(内訳:「アカデミックスキルズ」11クラス×30人=330人、「デジタルシティズンシップ研究」科目の6科目=90人)【数値目標】

【3】教育と学びの質の向上を図るため、学部、専攻科、大学院のあり方と教育目的・目標、カリキュラムを見直し、改善する。

④ 令和6年に改訂した新カリキュラムにおいて、適正な計画のもと授業が行われるよう、シラバス作成ガイドラインに則ったセルフチェックに加えて、専任教員によるシラバスチェックを実施し、必要に応じて修正を図る。

【4】学生、保護者、就職先企業・学校等を対象とした調査を計画的に実施し、教育ニーズ等の把握に努める。

⑤ 学内外のデータ集積・加工・調査・分析を進め、教育ニーズ等の把握に努める。

令和7年度アセスメントテスト(学部3年生及び大学院2年生のGPS-Academic)の受検結果については、同一人物の成長が可視化できる(1年時受検データとの比較)初年度となるため、学内各部署へ情報提供を行い、教育の改善につなげる。

【5】入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。

⑥ 志願者動向を分析のうえ、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の選抜方法、出願資格や入学定員について各学科で見直しを行い、適切な改善を図る。

- ⑦ 各学科の選抜方法の点検を行い、入試の変更点についてホームページやオープンキャンパス、高校訪問等で受験生や高校教員に周知する。

【6】入学志願者数 5,000 名以上を確保する。【数値目標】

- ⑧ 本学への志願者が多い都道府県を中心に高校訪問、出前講座の実施および大学説明会への参加を行い、高校との関係を強化し、今後の志願へつなげる。(高校訪問、出前講座、大学説明会:目標件数 400 件) 本学への入学のきっかけは高校教員からの紹介であることが半数以上を占めることから、高校訪問以外にも高校教員へのアプローチを行い、入学志願者 4,600 名以上を目指す。【数値目標】

【7】カリキュラム・ポリシー※2、ディプロマ・ポリシー※3 に則ったカリキュラムの体系化を図り、単位の実質化・質の保証をするため、卒業必要単位数の見直しや科目数を削減したカリキュラムを再構築(改定)し、令和 6(2024)年度に開講する。また、カリキュラムの再構築(改定)に合わせ、全学共通教育科目と学科専門科目並びに大学院教育との連携を俯瞰的・可視的に把握できるよう、シラバス※4、コースツリー、科目ナンバリング等を整備する。(令和 5 年度実施済み)

【8】学生の授業外学習での主体的な学習時間を確保・促進し、単位の実質化を高め、質の保証をするために、年間履修単位数を削減する。(令和 5 年度実施済み)

【9】「学び続ける力」を培うため、持続的発展教育(ESD※5)の充実を図る。【数値目標】

- ⑨ 大学附属図書館ガイダンス・研究編、データベース編について、卒業論文制作に結び付けるため、講習会を開催する。また、キャリア支援に結び付けるため、就職活動に的を絞った新聞等データベースガイダンスを開催する。合わせて参加人数 100 名以上を目指す。【数値目標】

【10】シラバス※4 の内容を点検する機関と PDCA サイクルを検証する機関を設置し、実効性を持たせる。

- ⑩ シラバス作成ガイドラインに則ったセルフチェックに加えて、専任教員によるシラバスチェックを実施し、点検精度を向上させる。

【11】学生が自己の学習状況を客観的に把握し、自主的な学習を進めるために GPA※6 を活用する。また、GPA を履修指導の参考材料として活用し、履修選択、成績不振者への注意喚起としても活用する。

- ⑪ 学期ごとに GPA を可視化し、教務委員会を通して教員へ提供し、教員と事務職員とが連携して履修指導、成績不振者の早期発見・指導に繋げる。また、学生の状況に応じて学生サポート室に対応を依頼する。

【12】初年次教育の充実を図る。【数値目標】

- ⑫ 1年生向けの図書館ツアー・図書館ガイダンスを開催し、図書館活用を通じた初年次教育の充実を目指す。参加人数 600 名以上を目指す。【数値目標】
- ⑬ 1 年次必修科目において、大学進学後の学びへ円滑に移行できるようにする。目標 30 科目【数値目標】

【13】大学での学習や研究に必要な基礎的情報技術及び社会人として必要な情報処理能力を習得させる。【数値目標】

- ⑭ 情報技術の基礎的スキルを身に付けるため、Word 講座、Excel講座、PowerPoint 講座、情報活用講座などを開催し、延べ参加学生数 150 名以上を目指す。Word 講座、Excel講座、PowerPoint 講座の内容を見直し、参加人数の増加を目指す。
【数値目標】
- ⑮ 山梨県が主催する「デジタル人材の育成」事業等を活用し、地域の課題解決や中小企業に役立つシステムの作成能力を有する人材を育成する。また「デジタルシティズンシップ研究」科目受講者数延べ 90 人を目指す。内訳:「デジタルシティズンシップ研究」科目の 6 科目=90 人【数値目標】

【14】質保証を促進し、成績評価を厳格化するため、評価システムを導入する。

- ⑯ 令和 6 年に策定した成績評価ガイドラインを全教員に周知・徹底することにより、成績評価の厳格化を図る。

【15】語学教育センターにより、「聞く、話す、読む、書く」の 4 技能を育成するカリキュラムを開発する。

(令和 5 年度実施済み)

【16】留学プログラムの充実を図り、より多くの学生に海外経験の機会を提供する。

- ⑰ 新規協定校に係る情報を学内サイトで周知するとともに、留学説明会及び各留学・短期語学研修のオリエンテーションを開催することで、本学の留学プログラムを PR し、より多くの学生が海外経験できるように働きかける。

【17】学生ニーズ・社会ニーズの把握を行うため、卒業生・修了生への授業アンケート等を実施し、授業内容にフィードバックできる制度を作る。

- ⑱ より幅広い意見を聴取するため、例年実施しているアンケート調査に加え、令和 7 年度に新たに行う「ホームカミングデー」において、来場する卒業生・修了生向けのアンケートも実施する。

【18】教職課程の各科目(特に、「教職実践演習」)の充実と関係づけて、教職ポートフォリオの

整備改善を推進する。

- ⑭ 教職ポートフォリオの整備改善の推進については、令和 5 年度に意見聴取したがシステム改善は必要なく運用方法を見直すこととし、都留文科大学教職ポートフォリオ運用規則に基づき、1～3 年次において各学科の担当教員からの指導を受け、振り返りの教育が行われていなければ、4 年次の「教職実践演習」の履修登録が行えないことを周知・徹底し、教職科目の充実を図る。

【19】大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを充実する。【数値目標】

- ⑯ 全学的に利用可能であり、かつ適切なオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックを引き続き導入していき、電子ジャーナル、データベース等の導入数 20 件以上を目指す。【数値目標】

【20】教職課程を有する学科・大学院と連携し、教育フィールド研究関係を軸に、理論と実践の往還の視点から、現代的課題に対応できる教職カリキュラムの改善を行う。

- ⑰ 現代的課題に対応できる教職カリキュラムの改善を行うために、「より良い SAT 活動研究会」において、SAT 担当の小中学校教員、学科教員及び大学院指導教員、大学院生が、教育フィールド研究(SAT)の活動内容についての情報交換を行い、質の向上を図る。

2 教育の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 教職員の配置に関する具体的方策

【21】本学の教育研究の理念・目標に沿った教員組織を編制する。

- ① 令和 7 年度教員配置計画に基づき、教員の公募等を実施する。

【22】教職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に進める中で教学と経営の両面で適切な配置に努める。教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。

- ② 令和 7 年度教員採用計画に基づき、戦略的、計画的に進める中で教学と経営の両面で適切な配置ができるよう公募制による採用を行う。

【23】非常勤講師、特任教員等の有効活用を図る。

- ③ 令和 7 年度教員採用計画に基づき、戦略的、計画的に進める中で教学と経営の両面で適切な配置ができるように非常勤、特任等の採用を行う。

(2) 教育環境の整備に関する具体的方策

【24】中長期的な整備計画(知のフォレストキャンパス構想)を推進する。

- ④ 1 号館改修工事について、金額、実施期間に注意しつつ施工業者を決定し、改修工事に着手する。

【25】ラーニング・コモンズ※7として学生の自学・自習スペースを整備する。【数値目標】

- ⑤ つるフィールド・ミュージアムについては、供用開始を迎えるため、整備したコモンズの運用ルールを決定し、運用していく。1号館については、実施設計で確定した3カ所のコモンズの工事を進めるとともに、その運用方法を検討していく。【数値目標】

【26】大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを充実する。【数値目標】【再掲】

- ⑥ 全学的に利用可能であり、かつ適切なオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックを引き続き導入していき、電子ジャーナル、データベース等の導入数20件以上を目指す。【数値目標】【再掲】

(3) 教育の質の改善に関する目標の具体的方策

【27】教育に関する点検・評価を実施し、その結果に基づき教育の質の改善を図る。【数値目標】

- ⑦ FD 講演会の教員の受講を促すとともに、当日受講できない教員向けにWeb上での動画公開を実施し、1回あたりの受講率(アンケート提出率)83%を目指す。【数値目標】
- ⑧ 教員自己評価を100%実施し、評価結果を委員会等で点検し、教員の質の改善につなげる。【数値目標】

【28】開講科目の授業評価アンケートを実施し、授業の改善を促進する。【数値目標】

- ⑨ 授業評価アンケート(専任+特任 A・B)実施率97%以上を目指す。アンケート結果を科目担当教員等にフィードバックし、課題と成果や今後の取り組みについてふり返りレポート等を提出させ、授業等の質の改善を促進する。【数値目標】
- ⑩ 授業評価アンケート(非常勤)実施率82%以上を目指す。アンケート結果を科目担当教員等にフィードバックし、課題と成果や今後の取り組みについてふり返りレポート等を提出させ、授業等の質の改善を促進する。【数値目標】

3 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学生の学習支援に関する具体的方策

【29】新入生および2年生全員にメンタルテストと発達障害関連困り感調査を実施し、問題を抱える学生の個別面談を100%実施する。

- ① 新入生及び2年生を対象にメンタルテストと発達障害関連困り感調査を実施し、問題を抱える学生の個別面談を行う。支援の必要な学生については、必要に応じて学科等とも連携し継続的に対応する。

【30】様々なハラスメントを未然に防止し、発生した際、適切な対応が出来るよう実効性のある取り組みを推進する。

- ② ハラスメントの未然防止に向け、学生・教職員の意識の醸成を推進するため、学生・教職員を対象とする講演会(人権委員会主催)及び教職員向け研修会(総務課主催)を

開催する。また、ハラスメント相談があった際は、早期解決に導くため、相談員は規定に基づき人権委員会と連携し適切に対応する。

【31】三者協議(学生、教員、職員)、学生アンケートなどで学生の意見収集を行い、改善を図る。【数値目標】

- ③ 2回(夏・冬)開催される学生自治会による学生大会において、大学に対する意見や要望をとりまとめて提出されるので、各関係部署において検討を図り、学内環境の改善に取り組む。学生大会の開催後、三者協議を2回開催する。【数値目標】

【32】ラーニング・コモンズや空き教室を積極的に利用できる支援体制を整える。

- ④ 1号館改修にあたり、ラーニング・コモンズを教室として使用する時限があることから、代わりとなる学習スペースを周知し、積極的な利用を促す。

(2) 学生の就職に関する具体的方策

【33】就職率(就職者数(進学者を含む。)÷卒業生数×100)を令和8年度末まで97%以上を維持する。【数値目標】

- ⑤ 1・2年生のうちから、自身の将来のキャリア形成を意識し学生生活を送ることが重要であるため、本科のキャリア形成と連携した講座や座談会を通じてキャリア意識の醸成を図る。更に学生の将来のビジョンを叶えることができるような就職支援・進路指導を行い就職に対する満足度を高めるとともに、就職率(進学者を含む)97%以上を維持する。また、様々な要因から就職活動が上手くいかない学生の早期の掘り起こしに努め、学生に寄り添った支援を実施する。【数値目標】

【34】教員就職者数(臨時的任用を含む。)を令和8年度末までに190名以上を目指す。

- ⑥ 各教育委員会の採用情報等(採用試験結果を含む。)をオンライン、電話、学内説明会等で入手し、今後の指導等に活用する。また、教育関連企業から公立学校教員採用試験の最新情報や動向を入手し指導等に活用し、教員就職者数(臨時的任用を含む。)188名以上を目指す。【数値目標】

【35】教職10年程度までの初期キャリア段階の卒業生を中心に、教職支援交流会(巡回指導)の充実並びに教職実践研究会の実施及び個別相談会を行う。

- ⑦ 卒業生支援として、ICTを利用したハイブリッド型の「教職支援交流会」や「個別相談会」を定期的で開催し、離職率の高い教職10年程度までの初期キャリア段階の卒業生のサポートを図る。その他、「教育実践研究会」、「教育実践ゼミ」、「明日へのとびら」、「教育カフェ」等を実施し、在学生と卒業生を繋げ、当該地域を支えるグループ形成の促進を図る。

【36】本学の各同窓会支部や後援会との連携及び組織強化を図る。

- ⑧ 全国の同窓会支部の支援を受けて、教員志望の現役学生との懇話会や対策会を実施する。また、オンラインを活用し OB・OG との懇話会を開催し情報収集の機会を設ける。
- ⑨ 後援会と連携を図り教員採用試験対策講座、公務員試験対策講座、資格取得に係る対策講座や検定試験、各分野の合格者による体験報告会等を実施する。

【37】インターンシップの支援を行い、令和 8 年度末までに参加学生数延べ 60 名以上を目指す。【数値目標】

- ⑩ インターンシップ(オープンカンパニー含む)希望者にオリエンテーションを行い、インターンシップの意義、注意点を説明する。オンライン型のインターンシップについても案内し、参加学生数延べ 58 名以上を目指す。【数値目標】

【38】民間企業への就職支援の充実を図る。

- ⑪ 自身の将来や就職に関する漠然とした不安等を1・2年生の時気軽に相談できるキャリアカフェを開催する。新たな視点や気づきを見つけたり、進路を考えるためのアドバイスやサポートを行い、意識的に進路を考える機会を増やし就職活動へ繋げる。
- ⑫ 対面、オンライン等により業界セミナーや企業説明会を開催し、業界や企業理解を深め、企業とのマッチングを推進する。

【39】都留市内の企業への就職に向け関係機関との連携を図る。

- ⑬ 都留市産業課、都留市経営者連絡協議会及び都留市商工会等と連携し、市内企業のインターンシップ(オープンカンパニー含む)、就職説明会を実施するなど、市内企業の魅力を発信、理解を深める機会を作り、関係機関との連携を強化して学生とのマッチングを推進する。

(3) 学生の経済的支援に関する具体的方策

【40】「高等教育の修学支援新制度」を利用し、授業料等減免制度の利用促進を図る。

- ⑭ 高等教育の修学支援新制度について、説明会やポータルサイト掲示板を通して周知を行い、経済的に困窮する学生の支援に努める。また、令和 7 年度から当該制度の多子世帯学生の授業料等無償化が開始されるため、制度改正について周知を図り、対象となる学生に対して制度利用を勧奨する。

【41】「高等教育等の修学支援新制度」を利用できない学生を支援するため、大学独自の授業料免除制度を維持・見直しを図る。

- ⑮ 令和7年度に入学料の上限について見直すとともに、授業料免除制度についてもより学生の修学意欲の向上に繋がるよう改正を検討する。

【42】独自の奨学金制度の見直し、充実を図る。

- ⑩ 令和 8 年度以降に成績優秀者の対象者となるためには、その前年度において一定以上の単位修得が必要となる規程改正が成されたため、制度を周知し学生の修学意欲の向上を図る。

【43】学生の自主的活動「チャレンジプロジェクト」の支援を行う。【数値目標】

- ⑪ ポータルサイトや学内掲示など全体的な周知に加え、学生自治会や文化会・体育会を通して各学生団体へ周知を行い、3 件以上の応募件数を目指す。また、助成対象事業の要件など制度の在り方について検討を行い、見直しを図る。【数値目標】

【44】課外活動支援を充実する。

- ⑫ 学生自治会に所属する各会(文化会・体育会・桂川祭実行委員会・つる子どもまつり実行委員会)の活動について、大規模イベントの実施に伴う相談や広報などの支援を行う。また、各会への補助金の交付を適正に行い、課外活動の活性化につなげる。

【45】学生の健全な食生活を支援する。

- ⑬ 学生の健全な食生活を支援するため、100 円朝食の提供を継続して行う。また、一人暮らしの学生が多いため、体調管理や食生活等について相談、指導する機会を設ける。

II 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【46】機関リポジトリ※8 による学術論文をはじめ多様な機会をとらえて研究成果を公表する。

【数値目標】

- ① 教授会等でリポジトリ登録について周知し、本学学術機関リポジトリに年間 40 件の登録(公表)を目指す。【数値目標】

【47】出版助成制度の活用を促進する中で、研究成果の水準の向上を図る。【数値目標】

- ② 出版助成制度の活用を含め、専任教員の年間の著書数 28 件を目指す。【数値目標】

【48】学術研究費等補助金(若手教員研究促進交付金・重点領域研究費交付金・大学院共同研究費交付金・特別教育研究費交付金)対象研究を公開する。【数値目標】

- ③ 学術研究費等交付金の対象研究については 100%公開する。(公開するものは、前年度末までに研究が完了したもので、特別な理由により公開しないものは除く。)

【数値目標】

2 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

(1) 研究者等の配置に関する具体的方策

【49】地域交流研究センターの各部門に専任教員、特任教員を配置し、教育研究プロジェクト

ト、地域貢献事業を推進する。

- ① 各部門に専任教員、特任教員を配置し、特に、教育研究プロジェクト事業・地域貢献事業については「こどもフィールド・ノート(市内小学校の生活科・総合学習の時間に、地域の〈もの・人・こと〉との出会いから発展する探究的な学習活動)」(R5～R7)と、「フィールド・キャンパス構想推進プロジェクト(学生を主体としたキャンパスの自然保全活動の展開と情報発信に関する研究)」(R6～R8)を推進する。さらに、新規プロジェクトの学内募集を行い、地域貢献事業の推進をはかる。

(2) 研究の質の維持・向上に関する具体的方策

【50】基盤的研究費を確保し、競争的経費を充実する。【数値目標】

- ② 各専任、特任(A・B)教員に対し、学術研究費交付金制度により、各専任、特任(A・B)教員の利用を推進し、交付率 100%とする。学術研究費交付金の申請及び交付を推進する。※積算＝交付者数/申請者数 【数値目標】

【51】研究の質の向上のため、外部資金の獲得を促進する。【数値目標】

- ③ 科学研究費の申請支援を強化し、令和 7 年度中に応募する科学研究費の採択率 30%を目指す。申請支援の対策として、申請に係る情報を速やかに周知する他、適宜、科研費獲得セミナー等の研修会を開催し、外部資金の獲得を促進する。※積算＝採択数/応募数(代表者+分担者)【数値目標】
- ④ 科学研究費の申請支援を強化し、令和 8 年度新規採択の応募数 30 件を目指す。【数値目標】

(3) 研究環境の整備に関する具体的方策

【52】学部等専門領域を生かし先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究を推進する。【数値目標】

- ⑤ 地域課題の解決に資する研究を含む学部等専門領域を生かした先進的な研究を推進するため、科学研究費の申請支援を強化する。申請支援の対策として、申請に係る情報を速やかに周知する他、適宜、科研費獲得セミナー等の研修会を開催し、令和 7 年度中に応募する科学研究費の採択率 30%を目指す。※積算＝採択数/応募数(代表者+分担者)【数値目標】
- ⑥ 地域課題の解決に資する研究を含む学部等専門領域を生かした先進的な研究を推進するため、科学研究費の申請支援を強化し、令和 8 年度中に応募する科学研究費の応募数 30 件を目指す。【数値目標】

Ⅲ 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1)「教育首都つる」の推進に関する具体的方策

【53】生涯学習、人材育成、文化、国際交流、理数教育等に関する共同事業や支援事業を実施する。

- ① 「つるフィールド・ミュージアム」の完成および創立 70 周年事業に合わせて、本学の教育・研究の特色を活かすとともに、内容を精査した「市民公開講座」や、都留市生涯学習課と共催する「子ども公開講座」など、多分野にわたり魅力ある事業を実施する。

【54】地域の現職教員への指導等を実施する。

- ② 山梨県総合教育センター主催の「山梨県中堅教員講座」について、県総合教育センターと協力して本学施設の提供、本学教員が講師となつて、現職教員への指導を実施する。また、センターが主催する「学級づくりの向上を目指す実践講座」(全 6 回予定)について、県内教員と学生へ広く周知し、より多くの参加者を募り、指導等を行う。

【55】免許状更新講習を、現代的な課題を中心に実施する。また、都留市の市費負担教員への研修及び地域の教員を対象とする研修会を実施する。

(令和 6 年度実施済み)

【56】教育研究の成果を教育現場、県市町村自治体、文化施設・団体、産業界等に還元するための情報発信を積極的に行う。【数値目標】

- ③ 地域と大学をつなぐ「フィールド・ノート」、直近の活動状況を報告する「ニュースレター」、年間の地域貢献活動や研究活動をまとめた「地域交流研究年報」などを年間計 5 冊以上発行する。また、本学ホームページに掲載しているこれらの電子版について、市民に幅広く周知する。【数値目標】

【57】地域利用者に対し、教育研究に支障のない範囲で施設、所蔵図書資料、情報機器等の設備、調査・相談サービスを広く開放する。【数値目標】

- ④ 大学附属図書館の館内利用や所蔵図書資料の貸出し・複写サービスなど、学外者利用人数 620 名以上を目指す。【数値目標】
- ⑤ 施設の市民開放件数延べ 50 件以上を目指す。【数値目標】

【58】行政や市民と教職員との対話の場を設けるなど、市の実状の把握やまちづくり事業等に関する情報の収集に努め積極的に参加する。

- ⑥ 大学教職員の専門的分野等の知識、技能を地域に提供するとともに、行政が設置・主催する審議会及び協議会、市民が対象となる講演会・セミナー等に、大学の知の財産を積極的に提供、参加する。

【59】市内に所在若しくは市に関係する高等教育機関や市内高等学校との連携に主体的に取り組む。

- ⑦ 都留市及び市内に所在する健康科学大学、山梨県立産業技術短期大学校と本校で形成される「大学コンソーシアムつる」の事業として、「学生間交流」の推進に向けて取り組む。

【60】市内小学校との連携協力により、教育フィールド研究における振り返り活動のプログラムを改善することで、現場教員に必要な力量を高める。

- ⑧ 都留市・西桂町の小中学校と連携を図りながら、教育フィールド研究(SAT)において、それぞれの学生が体験したことを持ち帰り、大学での振り返りを通じ、理論と実践の往還で教師教育を学ぶ。さらに「より良い SAT 活動研究会」で、現場の若手・中堅の教育フィールド研究(SAT) 担当者と具体的な問題を話し合い、学生指導や相談活動等を積極的に行う。

【61】都留市教育委員会が実施する都留文科大学附属小学校の教育課程特例校事業(英語特区) に協力し、大学として地域貢献につなげる。

- ⑨ 都留文科大学附属小学校の教育課程特例校事業に関して、都留市教育委員会と協議のうえ、同校の教育課程の編成・実施の改善等について、本学教員による専門的知見からの助言等を行う。また、英語特区事業との連携事業として「ミニミニ大学」を開催し、児童に実践的な英語授業の体験機会を設ける。

【62】市内外の学校ボランティア活動、学童保育等への学生派遣に協力する。【数値目標】

- ⑩ 都留市教育委員会が主体となる「放課後子ども教室」への協力や都留市社会福祉協議会と連携した学生ボランティア事業の推進を行う。学生派遣に協力できるように、本学の学生ボランティア登録者数 50 名以上を目指す。【数値目標】

(2) 産学官連携の推進に関する具体的方策

【63】包括的連携協定を締結した山梨県と共同プロジェクトを実施する。

- ⑪ 山梨県南都留地域教育推進連絡協議会が開催する地域教育関連事業への教員派遣などを行い、共同事業を実施する。

【64】自治体、NPO、企業、文化団体等との連携による共同プロジェクトを実施する。

- ⑫ 都留市と連携した教育施策の展開、NPO・市民団体等や企業等と連携し、本学の知の資源を活用した地域との交流やプロジェクトを推進する。

(3) 「生涯活躍のまち・つる」の推進に関する具体的方策

【65】市の重要施策として位置付けられた「生涯活躍のまち・つる」事業の大学連携施設を整備する。

- ⑬ 今年度は「生涯活躍のまち・つる」事業の大学連携施設となる「つるフィールド・ミュージアム」が供用開始となるが、地域交流の拠点としての周知や、外部団体の施設使用が可能となるよう体制やルールを確立していく。

2 国際化に関する目標を達成するための措置

(1) 教育における国際化に関する具体的方策

【66】オンライン留学プログラムを策定し、実施する。

- ① 経済事情により渡航できない学生から、オンライン留学のプログラムの要望があった場合に、実施する。

【67】交換留学、派遣留学、語学研修先の拡大を目指す。【数値目標】

- ② 交換留学等の新たな協定校1校以上を目指す。【数値目標】

【68】留学プログラムの充実を図り、より多くの学生に海外経験の機会を提供する。【再掲】

- ③ 新規協定校に係る情報を学内サイトで周知するとともに、留学説明会及び各留学・短期語学研修のオリエンテーションを開催することで、本学の留学プログラムをPRし、より多くの学生が海外経験できるように働きかける。【再掲】

【69】地域と連携し、留学生のための都留ならではのプログラムを実施する。

- ④ 留学生の課外活動として、茶道、書道、生け花などの日本文化体験、また、地元の祭りへ参加する地域連携プログラムを実施する。

【70】交換・指定校受入留学生数 16 名以上を目標とする。【数値目標】

- ⑤ 交換・指定校からの受入留学生数 16 名以上を目標とする。【数値目標】

【71】外国人留学生の生活・学習支援のためのチューターを 32 名以上確保する。【数値目標】

- ⑥ 外国人留学生の生活・学習支援のためのチューターを募集し、32 名以上を確保する。【数値目標】

(2) 研究における国際化に関する具体的方策

【72】国際交流センター内の体制づくり、業務体制改善を行う。

- ⑦ 国際交流センター会議(センター長、所属特任教員、事務職員)を開催し、今後の方針・情報共有等を行うことで業務体制を図る。

【73】国際共同研究を支援・推進するための制度を充実し、特に、教育分野における国際協力を積極的に推進する。

- ⑧ 国際共同研究については、学術研究費等交付金(重点領域研究)や、科学研究費を活用した活動の促進を教員に促す。

【74】協定大学との連携を促進させる。

- ⑨ 協定大学とメール等で定期的に連絡を取り、留学生の派遣・受入れが円滑に進むように調整する。また、必要に応じて協定大学を訪問し、担当者と情報交換を行うと共に、

大学内の学習環境や周囲の生活環境などの確認を行う。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 組織運営の改善に関する具体的方策

【75】教職員の多面的な業務内容に関する評価システム(業績評価・改善システム)を構築する。

- ① 職員については、令和6年度に人事評価システムを導入済みであり、適切に実施する。教員については、現在使用している自己評価票等をもとに、多面的に評価が可能な教員業績評価制度の事務局案を提示し、令和8年度の試行実施に向けた協議を始める。

【76】他機関との人事交流、外部人材の登用等を促進する。

- ② 職員の人材育成を図るため、引き続き、設立団体(市)へ大学固有職員を派遣する。公立大学協会や民間企業への派遣についても検討していく。

(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

【77】教員の昇給制度の見直しを行い、適切な昇任を行う。学内外における教育、研究、社会(地域)貢献等、多様な活動内容や職責をより適正に反映した人事評価システムを構築する。

- ③ 現在使用している教員自己評価票等をもとに、多面的に評価が可能な教員業績評価制度について、協議する組織を立上げ協議を始める。

(3) 内部監査機能の充実に関する具体的方策

【78】監査室による監査を計画的に実施する。(3～8年度)【数値目標】

- ④ 監査室が実施する内部監査として、定期監査を年2回以上実施し、科研費のほかテーマを設定して監査を行い、業務及び会計経理の適正化を図る。【数値目標】

【79】実効性のある監査体制を整備し、内部監査機能の充実を図る。

- ⑤ 監査室の職員において、大学監査協会が開催する研究会などに積極的に参加することにより監査手法を習得し、そのスキルを内部監査に活かして、実効性の高い監査を実施する。

2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置

(1) 教職員の人事に関する具体的方策

【80】戦略的、計画的に職員の人事配置を行う。

- ① 人事評価及び各課長の面接や内申書を踏まえ、職員の能力が十分発揮できるような人事配置を行う。

【81】市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、専門的能力を発揮することができ
る人材養成に努める。

- ② 採用計画に基づき、適正な採用を実施する。若手職員の研修を充実させ人材育成に
努める。

(2) 教職員の給与等に関する具体的方策

【82】教員の人事評価については、評価システムを構築し、給与等への反映などインセンティ
ブに活用する。また、大学固有職員は、市職員の評価システムを参酌するなかで試行運
用し、昇任昇給等に反映する。

- ③ 現在使用している教員自己評価票等をもとに、多面的に評価が可能な教員業績評価
制度について協議を始める。大学固有職員の人事評価については、令和 8 年度から
評価に反映するための規定改正等を進める。

(3) 教職員の健康安全管理に関する具体的方策

【83】労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。

- ④ 衛生委員会において、毎年度、教職員の安全衛生管理に関する取り組みについて審
議し、実施内容について学内へ周知する。

【84】学生、教職員の定期健康診断を実施する。【数値目標】

- ⑤ 学校保健安全法および労働安全基準法に基づき、学生及び教職員に対し、健康診断
を実施する。健康診断結果をもとに、必要に応じて保健指導を実施する。令和 7 年度
においては、学生に対しては年度初めのオリエンテーション時に健康診断の受診勧奨
を行い受診率の向上を図る。また、教職員に対しては、学内で実施する健康診断につ
いて教職員が受診し易いよう日程調整を行うとともに、人間ドック受診者への結果報告
書の提出を継続して依頼することで、受診率 98%の達成を目指す。【数値目標】

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【85】企画立案機能など専門性の高い事務組織の機能を活性化させる。

- ① 公立大学協会や民間企業が開催する研修や研究会を、職員研修として受講を促し、
知識を深めることで事務組織の機能活性化を図る。

【86】施設の有効活用等を推進する。【数値目標】

- ② 施設の市民開放件数延べ 50 件以上を目指す。【数値目標】【再掲】

【87】大学職員の職能成長(SD:スタッフ・ディベロップメント※9)による人材育成及び資質向
上計画に基づき多様な研修を実施する。

- ③ 職位に応じて求められる能力を高め、資質向上に向け、階層別研修を実施する。

- ④ 会計処理に対する事務職員の意識を高めるため、法人会計事務に係る研修を実施する。

V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【88】科学研究費補助金への採択率の増加に努める。【数値目標】

- ① 科学研究費の申請支援を強化し、令和7年度中に応募する科学研究費の採択率30%を目指す。申請に係る情報を速やかに周知する他、適宜、科学研究費獲得セミナー等の研修会を開催するなど、外部資金の獲得を促進する。

※積算＝採択数/応募数(代表者+分担者)【数値目標】【再掲】

【89】科学研究費補助金及び公募型民間助成への申請件数の増加に努める。【数値目標】

- ② 科学研究費の申請支援を強化し、令和8年度新規採択の応募数30件を目指す。

【数値目標】【再掲】

【90】持続可能な大学経営に向け、入学金・授業料等についての適正なあり方を検討するとともに、奨学寄附金制度の導入を進める。

- ③ 私費外国人留学生の入学料及び授業料の在り方を検討し、方向性を決定する。

2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置

【91】日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員の意識改革に努める。【数値目標】

- ① 一般管理費を経常費用の10%以内に抑制する。【数値目標】
② 水道光熱費を一般管理費の10%以内に抑制する。【数値目標】

【92】授業等での教員及び学生の課題資料のペーパーレス化を推進する。【数値目標】

- ③ 学務事務システムでの資料配布や課題提出を推進し、ペーパーレス化を図ることにより、オンデマンドプリントシステムの印刷枚数について、令和元年度に対して40%削減を目指す。【数値目標】

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【93】施設・設備等について、教育研究連携や地域開放を含めた効率的・効果的な運用・管理を図る。

- ① 施設の市民開放件数延べ50件以上を目指す。【数値目標】【再掲】

VI 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【94】自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえて関係組織に対して改善策を示し、大学の方針を踏まえ全学的見地から調整を行う。

- ① 自己点検・評価実行委員会での評価や改善の内容を踏まえ、内部質保証の確立や、次期外部認証評価に向けて、随時、評価手法を見直す。

【95】認証評価機関による外部評価を定期的に実施する。

- ② 認証評価機関による外部評価は、学校教育法施行令に基づき7年以内に受審することになるが、本学は中期目標期間等を勘案し6年に一度受審している。前回は令和2年度に受審し、次回は令和8年度となるが、令和7年度から公立大学の特性をより評価する「大学教育質保証・評価センター」へ変更し、前回の評価結果や令和6年度に提出した改善報告書に対する意見、今日的な社会情勢や評価基準等を考慮し、認証評価機関による外部評価の体制を構築する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【96】教育活動、研究活動、地域貢献活動、国際交流活動等本学の特色を明確にし、多様なメディアを活用して広報する。

- ① 各種アンケート結果より、受験生は学びたい内容に対して大学選びをする傾向があることから、教育活動や研究活動等について、令和7年9月にリニューアルする新たな公式ホームページなどを通じてより一層PRしていく。特に、受験に関するステークホルダーや企業の人事担当者などにも幅広くPRし、大学の入口だけでなく、キャリア支援など出口についても積極的にPRしていく。
- ② これまでのX、Instagram、LINE、YouTubeに加えTikTokも活用し、若手職員による制作チームを編成して、その内容や品格等に配慮しつつ本学をPRしてきた。一方、令和7年度は短期大学から数えて創立70周年を迎える年であるため、多くの方々に感謝を伝えるとともに、一方的な情報発信をするのではなく、見る側（ユーザー）にもメリットを感じられるような広報を展開していく。

VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【97】中長期的な整備計画（知のフォレストキャンパス構想）を推進する。【再掲】

- ① 1号館改修工事について金額、実施期間に注意しつつ施工業者を決定し、改修工事に着手する。【再掲】

【98】ラーニング・コモンズ※7として学生の自学・自習スペースを整備する。【再掲】

- ② つるフィールド・ミュージアムについては、供用開始を迎えるため、整備したコモンズの運用ルールを決定し、運用していく。1号館については、実施設計で確定した3カ所のコモンズの工事を進めるとともに、その運用方法を検討していく。

【数値目標】【再掲】

【99】安全なキャンパス環境の維持のため、施設の適正な改修等を計画的に行う個別施設計

画(令和2年度策定)に基づいた施設の改修等を行い、各種のセキュリティ対策を講じる。

- ③ 令和7年度から令和9年度にかけて実施する1号館改修工事については、実施設計を基に事業を推進していくものとし、工事内容に耐震強化なども含むことで、学生や教職員の安全を担保し、防災面の強化に繋げていく。

【100】学生及び教職員が快適に利用できる情報ネットワーク環境を整備するとともに有効かつ機能的な情報システムを整備する。

- ④ 教室系機器の入替や、1号館改修工事及び仮設校舎の建設が予定されており、快適に利用できるネットワークの構築を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

【101】安全なキャンパス環境の維持のため、施設の適正な改修等を計画的に行う個別施設計画(令和2年度策定)に基づいた施設の改修等を行い、各種のセキュリティ対策を講じる。【再掲】

- ① 令和7年度から令和9年度にかけて実施する1号館改修工事については、実施設計を基に事業を推進していくものとし、工事内容に耐震強化なども含むことで、学生や教職員の安全を担保し、防災面の強化に繋げていく。【再掲】

【102】あらゆる危機に対応するための包括的危機管理マニュアルの点検整備を継続的に行う。

- ② 令和7年度については年度当初に災害時の事務局体制を周知し、訓練のためだけでなく、実践的な体制の確立や職員の防災意識の向上を図る。マニュアルについては適宜見直しを図る。

(2) 情報セキュリティ対策に関する具体的方策

【103】情報セキュリティポリシーに基づき、大学構成員の情報モラルの意識向上を図る。

- ③ 情報セキュリティに基づき、ネットワーク利用時の注意点などについて周知(アンケートやテスト形式など)の徹底を図り、情報セキュリティのリテラシー向上に努める。

(3) セーフコミュニティの推進に関する具体的方策

【104】市が進めるセーフコミュニティ事業に積極的に参加し、安全・安心な大学としての環境整備を推進する。

- ④ 市が進めるセーフコミュニティ事業に対する学生の認知度は、14%と高くない状態にある。そのため、市のセーフコミュニティ事業は学生にもメリットがあることを積極的に周知し、安全・安心な大学としての環境整備を、市と連携する形でより強力に推進する。

【105】学生等の安全・安心な環境確保のために、関係行政機関等との連携を図るなど、危機管理体制を充実させる。

- ⑤ 災害時には学生が指定避難所ではなく、大学に避難してくることが想定されるため、平日、休日、夜間など各時間帯での配備態勢を確立していく。また食糧はじめ備蓄品の数や種類の増加を図る。

3 コンプライアンスの強化等に関する目標を達成するための措置

(1)コンプライアンスの強化に関する具体的方策

【106】コンプライアンスの強化 法令及び学内諸規定に基づく適正な法人運営を行うとともに、大学教職員に対しては指導や研修の実施体制を整備しコンプライアンスを徹底する。

- ① コンプライアンスに関する研修等により、教職員の法令遵守に対する意識付けを図る。また、令和6年度から新たに開始した、年2回の新任教員研修の内容を精査しながら、引き続き実施していく。

【107】教職員に対し、法令遵守等に関する多様な研修会等を実施する。

- ② 研究不正に関する基本方針や行動規範について、啓発活動を行うとともに研究不正防止計画を推進するため、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施し、教職員の理解度を深める。
- ③ 研究費の不正使用防止を図るため、公的研究費執行ルール及び本学会計ルール等を含めたマニュアル「学術研究費等交付金のハンドブック」を該当教員に配布し、周知を行う。

(2)個人情報の保護に関する具体的方策

【108】個人情報の保護に関する規程に基づき、適正な個人情報の保護に努める。

- ④ 個人情報保護に関して、オンライン研修を利用しながら、引き続き適正な個人情報の保護に努める。

(3)ハラスメントの防止及び多様性の推進に関する具体的方策

【109】ハラスメントの防止及び多様性に対する理解を深めるための教育を推進する。

- ⑤ 研修の実施や情報発信により、ハラスメントの防止及び多様性に対する理解を深める。

4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

【110】環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。【数値目標】

- ① 一般管理費を経常費用の10%以内に抑制する。【数値目標】【再掲】
- ② 水道光熱費を一般管理費の10%以内に抑制する。【数値目標】【再掲】

【111】事務機器・情報機器・OA機器の導入及び入替を行う場合は、現在導入している情報機器等を精査し、集約化や環境に配慮した機器を選定し導入及び入替を行う。

- ③ 教室系機器の入替や、1号館改修工事及び仮設校舎の建設が予定されているため、情報系機器の精査、集約化や環境に配慮した機器を選定のうえ、導入及び入替を行う。

【112】SDGs※10 に向き合う教育カリキュラムの開設を検討する。

- ④ SDGsに向き合う科目として新カリキュラムの教養科目を計画通り開講する。また、シラバスで授業内容の確認を行う。

- ※1 学術情報リテラシー教育:学術に係る情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力を身につけるための教育
- ※2 カリキュラム・ポリシー:教育課程の編成方針
- ※3 ディプロマ・ポリシー:卒業認定・学位授与に関する方針
- ※4 シラバス:各授業科目の詳細な授業計画
- ※5 持続的発展教育(ESD):持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)の略称
- ※6 GPA制度:授業科目ごとの成績評価に対して、GP(グレードポイント)を付し、この単位当たりの平均を出し、その一定水準を卒業などの要件とする制度。
- ※7 ラーニング・コモンズ:図書館などに設けられ、学生同士が議論し知識を求め、ともに考える場(総合的な自主学習のための環境)
- ※8 機関リポジトリ:機関所属者の研究成果である論文等、大学及び研究機関等において生産された電子的な知的生産物を保存し、原則的に無償で発信するためのインターネット上の保存書庫
- ※9 SD(スタッフ・ディベロップメント):職員、教員を含めた組織的な職能開発への取り組み
- ※10 SDGs:Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称であり、2015年9月の国連サミットで採択された17の目標と169のターゲットからなる国際目標

Ⅷ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,862
(施設整備費等補助金以外)	(1,347)
(施設整備費等補助金)	(515)
授業料等収入	1,790
受託研究等収入	5
その他の収入	110
繰越積立金取崩収入	126
目的積立金取崩収入	127
計	4,020
支出	
人件費	2,144
(退職金以外)	(2,104)
(退職金)	(40)
一般管理費	1,015
(施設整備費以外)	(422)
(施設整備費)	(593)
教育研究費	856
受託研究等経費	5
計	4,020

(人件費の見積り)

総額 2,144 百万円を支給する。

注) 人件費の見積りについては、令和 6 年度の人件費見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。

注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営費交付金として財源措置される。

2 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	4,020
経常経費	4,020
業務費	3,005
教育研究費	861
受託研究費等	0
人件費	2,144
一般管理費	1,015
財務費用	0
雑損	0
臨時的損失	0
収入の部	3,767
経常収益	3,767
運営費交付金	1,862
授業料等収益	1,790
受託研究費等収益	0
その他収益	115
財務収益	0
雑益	0
臨時収益	0
当期純利益	△253
繰越積立金取崩益	126
目的積立金取崩益	127
純益	0

3 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	4,020
業務活動による支出	4,020
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	3,767
業務活動による収入	3,767
運営費交付金による収入	1,862
授業料等による収入	1,790
受託研究等による収入	0
その他の収入	115
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間からの繰越金	126
目的積立金取崩による収入	127

IX 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

XI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上、組織運営の改善に充てる。

XII 施設及び設備に関する計画

(単位:千円)

施設及び設備の整備内容	予 定 額	財 源
・1号館改修工事管理業務委託	15,096	運営費交付金
・1号館改修工事	499,488	
・改修工事に伴う仮設教室リース料	49,500	
・ローソン仮店舗建設に伴う 地下解体工事及び建設工事費負担金	14,000	
・その他施設・設備整備費	15,000	
合計	593,084	

XIII 積立金の使途

教育・研究の質の向上、組織運営の改善に充てる。

XIV その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし